

ビスフェノールA (BPA) の評価に関する各国の動き

1. 米国食品医薬品局 (FDA)

FDA は、2008年8月に、BPAについて、従来のNOAEL 5 mg/kg 体重/日を変更する必要はないとする内容の「食品接触材への BPA 使用に関する評価書 (案)」を公表していたが、その後の研究成果等に基づき、本年1月15日に現時点での見解として「食品接触材への BPA の使用に関する現状」を公表した。

2. 豪州・NZ 食品基準機関 (FSANZ)

FSANZ は FDA が本年1月15日に公表した「食品接触材への BPA の使用に関する現状」について、根拠となる研究を検討したが、豪州及び NZ におけるほ乳びんや容器の BPA が安全であるという見解に変更はないとした。また、米国の状況を注視するとともに、オーストラリアとニュージーランドの曝露量を再検討する。

3. フランス食品衛生安全庁 (AFSSA)

BPA の毒性作用について最近公表された神経系の発達毒性試験結果及びその他のデータの批判的分析 (critical analysis) について意見書を公表。国際基準に基づいて実施した毒性試験では消費者が曝露するような用量では健康にリスクのあるものではないとした。

また、AFSSA は BPA の低用量曝露及び内分泌かく乱物質に関するリスク評価のために、低用量の胎内曝露及び出生後曝露で観察された神経発達毒性及び行動発達障害の徴候がヒトの健康に及ぼす影響を解明し、新たな評価法を提案すべく海外の衛生機関ネットワークと連携して評価作業を進めることを決めた。

4. 欧州食品安全機関 (EFSA)

BPA に関する現在作成中の意見書について EU 加盟国の専門家と討議するため、4月上旬までに会合を開く旨を公表する。当該会合において、EFSA は科学パネル(CEF) が現在準備中の BPA に関する意見書素案について概説する。BPA に関する意見書は 2010年5月に採択を予定している。

5. 国際連合食糧農業機関 (FAO) 及び世界保健機関 (WHO)

FAO 及び WHO はカナダ保健省の協力を受けて、2010年10月に BPA に関する専門家会議を開催する。本会合では、食品接触材からの移行の可能性も考慮した食品の BPA 含有、食品接触材から BPA が移行した食品を通じた曝露を含む様々な曝露経路、OECD ガイドラインに準拠した試験と同様にそれ以外のデザインの試験等の動物実験による BPA の毒性等について検討するとしている。また、本会合は少なくとも、毒性及び曝露に関する知見の現状、不確実性も付帯したリスクアセスメント、知見間の隔たり、結論と勧告を提供するとしている。